

達成度：H23.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 総務課の目標（平成 22 年度）自己評価書

総務課長 幡 谷 公 生

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>1 政策に関する調整・管理及びわかりやすい資料の公表（政策秘書室）</b></p> <p>(1) 政策実現に向けた情報収集と関係各課との連絡調整を行い、事業の円滑な実施を推進します。</p> <p>(2) 行政の説明責任と政策の透明性（正しい情報発信）を図る観点から、施策方針や行政報告などを町民にわかりやすく公表します。</p> <p>(3) 施策方針の内容を推進するための進行管理を行います。</p> <p>(4) 町の取り組みをわかりやすく公表するため、「各課の目標」制度を引き続き実施します。なお、年度末には目標に対する評価を行い、取り組みを検証していきます。</p> <p>(5) 町長の手紙を通じて身近な行政課題等を把握するとともに、町民相談室との連携により課題解決のために各課との調整を図ります。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>町長の意向等について各担当課との連絡調整を行い、事務の円滑化を図りました。</p> <p>施策方針や行政報告は、わかりやすさを基本にして再構成して回覧やHPにより公表、説明責任と施策の透明性を図りました。</p> <p>年 2 回の進捗調査を実施し、各担当課の事業の促進を図り、HP で公表しました。</p> <p>町の取り組みを公表しました。なお、「各課の目標」制度について、実施方法や内容の見直しが必要かどうか制度の仕組み等検討していきます。</p> <p>身近な行政課題の把握と課題解決のために各課との調整を図りました。</p>
<p><b>2 人事管理の適正化の推進、行政組織の見直し（総務班）</b></p> <p>集中改革プラン（平成 17 年度から 21 年度まで）に引き続き、酒々井町行政改革大綱の策定に併せ職員定員管理目標を定め、職員定数の適正化を推進します。</p>	<p>3</p>	<p>58 歳での勧奨退職者はなかったが、それ以外で 9 名の退職者となりました。内訳としては、定年退職 1 名、58 歳前の勧奨退職 1 名、自己都合退職 4 名（休職者 2 名、組合派遣者 1 名を含む）、派遣終了に伴う退職 3 名（教育長含む）、となっています。また、新たに派遣者として 4 名（教育長を含む）の採用を実施しました。</p>

<p><b>3 行政改革の推進（行政班）</b></p> <p>酒々井町行財政改革大綱（集中改革プラン）5カ年の成果の取りまとめを行い、行政改革推進委員会に報告するとともに、新たな行財政改革大綱を策定します。</p> <p><b>4 安全・安心なまちづくりの推進（危機管理室）</b></p> <p>（1）安全・安心なまちづくりを推進するために、町内の犯罪の発生を抑止のための町内全域の巡回パトロールを行うとともに、駅周辺の放置自転車の防止対策及び歩行者等の安全対策を図るために、千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金を使った「酒々井町安全・安心まちづくりパトロール事業」を行い、犯罪のない環境や交通事故防止に取り組みます。</p> <p>駅前交流センターについては、引き続き住民に密着した犯罪情報・防犯情報の提供を行っていきます。また、佐倉警察署の移動交番開設場所として、周知を図ります。</p> <p>（2）地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが慌てずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるよう、日頃から地震の際の正しい心構えや避難の際の危険個所を確認しておくことが大切です。</p> <p>このことから、本町に発生の恐れがある地震の概要と地震による建物被害等の危険性を記載した「地震ハザードマップ」を作成します。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>—</p>	<p>この結果定員管理上の職員数については、平成23年4月1日現在で、2名の削減となっています。</p> <p>なお、職員定員管理についての目標については、行革大綱の策定が進んでいないこと及び当町の適正な職員数の類似団体との比較検証が進んでいないため今後の課題となります。</p> <p>酒々井町行財政改革（集中改革プラン）5カ年の成果を取りまとめた。しかし、新たな行財政改革大綱の策定が進んでおらず、行政改革推進委員会を開催できなかった。</p> <p>安全安心まちづくりパトロール事業の実施により、一定の犯罪抑止や環境美化につながったと思われる。</p> <p>駅前交流センターの利便性を高めるために臨時職員を配置し、受付や道案内、犯罪情報の整理等を行い、掲示板やチラシにより防犯情報の提供を行っています。同センターは、防犯ボランティア団体、自治会の防犯パトロール時の拠点、少人数の団体の会議の場として使用されています。さらに、移動交番の開設場所とするなどにより、地域の防犯意識の向上が図れております。</p> <p>まちづくり課において、耐震改修促進計画を作成するにあたり、「地震ハザードマップ」の作成に協力した。</p>
--	----------------------------	--